

(一般競争入札)

令和 5 年度 愛媛森林管理署公共工事契約状況

令和 5 年 12 月 20 日

分任支出負担行為担当官  
愛媛森林管理署長 藤平 康則

工 事 名		施 工 場 所		工事種別	工 事 概 要	入札方式
小田深山ふれあいの郷建物解体撤去工事		愛媛県喜多郡内子町小田深山国有林64林班イ小班		解体工事	解体撤去工事一式	一般競争入札
予定価格(税抜き)	調査基準価格(税抜き)	契約年月日	契約相手方の商号又は名称及び住所			
4,168,000円	—	令和5年12月4日	中川建設(株) 愛媛県喜多郡内子町中川3945番地			
契約金額(税抜き)	工事着手の時期	工事完成の時期				
3,250,000円	令和5年12月	令和6年3月				

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第73条の規定に基づく競争参加資格  
別添「入札公告」のとおり

- 競争に参加しようとした者の商号又は名称並びにそのうち競争に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由  
別紙「競争参加資格確認結果書」(別添1)のとおり
- 入札者商号又は名称及び各入札者の各回の入札金額  
別紙「入札執行調書」(別添2)のとおり
- 予定価格の作成に用いた積算価格についての内訳  
別紙「工事設計書」(別添3)のとおり

## 入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和5年10月27日

分任支出負担行為担当官  
愛媛森林管理署長 藤平 康則

### 1 工事概要

- (1) 工事名 小田深山ふれあいの郷建物解体撤去工事
- (2) 工事場所 愛媛県喜多郡内子町 小田深山国有林64林班イ小班
- (3) 工事内容 小田深山ふれあいの郷建物解体撤去工事一式  
(詳細については、工種別数量内訳書及び設計図書のとおり)
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和6年3月19日まで
- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、「愛媛県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」（平成14年5月）に基づき、分別解体等及び宅邸建設資材廃棄物の再資源化等を実施する。
- (6) 本件は、入札を電子入札システム（以下「システム」という。）で行う対象案件である。  
なお、システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和5年・6年度の四国森林管理局一般競争参加資格における建設工事のうち「解体工事」の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、四国森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成20年4月1日から令和5年3月31日までの間に元請けとして、完成し引き渡しを完了した以下に示す同種工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。経常建設共同企業体にあつては、すべての構成員が上記の基準を満たす施工実績を有すること。

同種工事：建物の解体撤去工事若しくは建物の建築工事（解体撤去工事が含まれるものに限

る)

ただし、次の証明ができるものに限る。「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成12年法律第104号)に基づく、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事であり、「愛媛県における特定建設資材に係る分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の促進等の実施に関する指針」(平成14年5月)に基づき、分別解体等及び宅邸建設資材廃棄物の再資源化等を実施するため、その実績が証明できるもの。

(5) 次に掲げる基準を満たす主任技術者を建設業法に基づき当該工事に配置できること。

- ① 2級土木施工管理技士
- ② 2級建築施工管理技士
- ③ とび技能士(1級、2級)
- ④ 建築リサイクル法の登録試験である解体工事施工技士
- ⑤ 解体工事に関し大卒(指定学科)3年以上、高卒(指定学科)5年以上、その他10年以上の実務経験を有する者
- ⑥ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずるものであること。

ただし、①、②は解体工事に関する実務経験1年以上又は登録解体工事講習の受講が必要。③とび技能士2級は合格後、解体工事に関し3年以上の実務経験を有すること。

また、解体工事の実務経験年数の算出については、請負契約書で工期を確認し、解体工事の実務経験年数とするが、その証明のための請負契約書の写しを添付すること。その際、1つの契約書で解体工事以外の工事もあわせて請け負っているものについては、当該契約の工期を解体工事の実務経験年数とする。

(6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までに、四国森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けていないこと。

(7) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。)(入札説明書参照)

(9) 建設業法に基づく本社、支店又は営業所が、愛媛県内に所在すること。また、経常建設共同企業体として資料を提出する場合は、有資格者名簿に記載されている共同企業体の本店所在地が、上記区域内であること。

愛媛県全域

(10) 農林水産省発注工事等から暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(11) 以下に定める届出の義務を履行していない建設業者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。

- ① 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規程による届出の義務

- ② 厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）第 27 条の規程による届出の義務
- ③ 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 7 条の規程による届出の義務

### 3 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争の参加希望者は、上記 2 に掲げる競争参加資格を有することを証明するため次に掲げるところに従い、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。
- (2) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
  - ① 提出期間：令和 5 年 10 月 30 日から令和 5 年 11 月 13 日までの午前 9 時 00 分から午後 5 時 00 分まで（システムのメンテナンス期間を除く。行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年法律第 91 号）第 1 条第 1 項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。持参の場合は、「休日」を除く午前 9 時 00 分から正午及び午後 1 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。）
  - ② 場 所：〒791-8023 愛媛県松山市朝美 2 丁目 6-32  
愛媛森林管理署 総務グループ  
電話 089-924-0550
  - ③ 提出方法：システムを用いて提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、承諾を得て紙入札による場合は承諾書を添付し、持参すること。
- (3) 申請書及び資料は入札説明書により作成すること。
- (4) (2)①に規定する期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

### 4 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒791-8023 愛媛県松山市朝美 2 丁目 6-32  
愛媛森林管理署 総務グループ  
電話 089-924-0550
- (2) 入札説明書等の交付期間、場所及び方法  
電子入札システムにより入札を予定している者は、システム内の入札説明書等ダウンロードシステム及び四国森林管理局ホームページから入札説明書等必要な情報を入手すること。なお、やむを得ない事情等により承諾を得て紙入札方式により入札を予定している者等には下記①から③により入札説明書等必要な情報を交付する。
  - ① 交付・閲覧期間  
令和 5 年 10 月 27 日から令和 5 年 11 月 24 日までの「休日」を除く午前 9 時 00 分から正午及び午後 1 時 00 分から午後 5 時 00 分まで。
  - ② 場 所  
(1)と同じ
  - ③ その他  
配付資料は無料である。
- (3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法  
入札書は、システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札による入札書を(1)の場所に持参すること。郵送等による提出は認めない。なお、入札日時等に変更がある場合には、変更公告、競争参加資格確認通知書等により変更後の日時を通知する。
  - ① システムによる場合は、令和 5 年 11 月 22 日午前 9 時 00 分から令和 5 年 11 月 27 日午

前 10 時 00 分までに提出すること。

② 紙入札方式による場合は、令和 5 年 11 月 27 日午前 10 時 00 分までに提出すること。

③ 開札は、システムにより、令和 5 年 11 月 27 日午前 10 時 00 分に愛媛森林管理署入札会場において行う。

④ 紙入札方式により参加する場合は、分任支出負担行為担当官により競争参加資格がある  
と確認された旨の「競争参加資格確認通知書」の写し及び委任状がある場合は委任状を持  
参すること。

## 5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 納付(保管金の取扱店 日本銀行松山支店)。

ただし、金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭  
和 27 年法律第 184 号）第 2 条第 4 項に規定する保証会社をいう。）の保証（取扱官庁 愛  
媛森林管理署）をもって契約保証金の納付に代えることができる。

また、公共工事履行保証証券による保証を付した場合又は履行保証保険契約の締結を行  
った場合には、契約保証金の納付を免除する。

(3) 工事費内訳書の提出

第 1 回の入札に際し、第 1 回の入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書（様式  
は任意）を入札書とともに提出すること。なお、入札の際に工事費内訳書未提出である又は提  
出された工事費内訳書に未記入等不備があるときは、当該入札参加者の入札は、無効とするこ  
とがある。また、工事費内訳書を必要に応じ公正取引委員会に提出することがある。

(4) 入札の無効

入札説明書の「1 4. 入札の無効」によるものとする。

(5) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で予決令第 79 条の規定に基づいて  
作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札  
者とする。

ただし、予定価格が 1 千万円を超える工事について、落札者となるべき者の入札価格によっ  
ては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められると  
き、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著  
しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の  
者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 配置予定監理技術者の確認

落札者決定後、CORINS 等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された  
場合、契約の締結を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認  
された場合の他は、配置予定監理技術者等の変更は認められない。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口

上記 4 (1)に同じ。

(9) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記 3 (2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(10) 資料の内容のヒヤリング

資料の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。なお、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(11) 詳細は入札説明書による。

(12) 本公告に係る工事請負契約における契約約款はこちらからダウンロードしてください。

(<https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/content/document/index.html#yakkan>)

国有林野事業工事請負契約約款（最新版を適用する）

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は本公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。

この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、四国森林管理局のホームページの[発注者綱紀保持に関するお知らせ](https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)をご覧ください。（[https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu\\_nyusatu/job/soumu/top.html](https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/apply/publicsale/chotatu_nyusatu/job/soumu/top.html)）

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略に取り組んでいます。



## 入札（見積）執行調書

件名 小田深山ふれあいの郷建物解体撤去工事

日時 令和5年11月27日 10時00分

場所 愛媛森林管理署 会議室

執行者 所属 愛媛森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 藤平 康則

確認者 所属 愛媛森林管理署 官職 農林水産技官 氏名 大野 登央

立会者 所属 \_\_\_\_\_ 官職 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

番 号	入 札 者 名	第 1 回		第 2 回		第 3 回		備 考
		順 位	金 額	順 位	金 額	順 位	金 額	
1	中川建設株式会社	1	3,250,000					落札
2	株式会社 坂本重機建設							入札辞退
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								

(注1) 金額は、入札（見積）者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額である。

(注2) 執行者は、契約担当官等及び予責法上の補助者であって、当該入札執行に関する全責任を負うものとし、当該入札執行に係る決定又は判断を行うときは、確認者にその確認を求めるものとする。

確認者は、執行者が行う入札執行を補助するとともに、執行者が当該入札執行に係る決定又は判断を行う際に、その確認を行うものとする。

立会者は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第81条の規定による入札者が開札に立ち会わない場合において、当該開札に立ち会うこととされる当該入札に関係のない職員とする。

令和 5 年度

工事名 小田深山ふれあいの郷建物解体撤去工事

工事場所 愛媛県喜多郡内子町 小田深山国有林64林班イ小班

四国森林管理局

愛媛森林管理署

本工事費内訳表

費 目	種 目	金 額
直接工事費	解体撤去処分	
	解体・集積積込	
	発生材運搬処分費	
直接工事費計		2,716,000
共通仮設費		156,000
現場管理費		758,000
一般管理費		538,000
工事価格		4,168,000
消費税相当額	10%	416,800
総 計		4,584,800